



平成30年1月17日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
危機管理政策課	防災情報整備係	新田 要二	内線 2416 直通 058-272-1119 FAX 058-278-2524

岐阜県防災情報通信システムの三層一体運用を開始します

県では、災害発生時に市町村、警察、消防、自衛隊等防災関係機関との通信機能を確保するため、平成27年度から3か年度にわたり、「地上系」・「衛星系」・「移動系」の三層回線による防災情報通信システムを整備してきました。

これは、平成7年から稼働している「衛星系」・「移動系」による旧システムから、約20年振りの全面更新となります。

新システムは、平成28年11月には「地上系」、平成29年4月には「衛星系」の運用を開始しており、平成30年1月31日に「移動系」を含めた全ての整備を完了し、同日から三層一体による運用を開始できる運びとなり、より信頼性の高い通信手段を備えています。

なお、運用開始後早期に、担当者が操作方法に習熟し、機能を十分に発揮できる体制を整えるため、129箇所全ての整備拠点を対象とした総合通信訓練の実施を2月14日（水）に予定しています。

記

1 岐阜県防災情報通信システム整備事業について

(1) 概要

- ・工事期間 平成27年10月9日～平成30年1月31日
- ・施工業者 日立国際電気・シーテック・和光通信特定建設工事共同企業体
- ・整備工事費 8,797,856,040円（税込み）
- ・工事概要 県、市町村、その他防災関係機関への通信設備の設置、中継所の新設等

(2) 新システム整備により強化されたポイント

①旧システムでは2層（衛星系、移動系）だった通信回線を3層化（地上系、衛星系、移動系）することによりバックアップを強化

<地上系>

- ・光ファイバー（岐阜スーパーハイウェイ、一部民間事業者回線）を活用した新たな通信網を整備
- ・全129拠点で大容量通信が可能

<衛星系>

- ・自治体衛星通信機構が運営する衛星を活用した通信網を県機関、市町村、消防本部等の災害対応の中心機関に整備
- ・新たに可搬型通信設備を導入することにより、災害現場等からのテレビ会議、電話・FAX等の通信が可能

<移動系>

- ・ 県が独自に設置した中継所を活用したデジタル無線通信網を整備
 - ・ 中継所の新設により、一部中継所に障害が発生した場合でも、迂回路を経由した通信が可能
 - ・ 庁舎倒壊等の怖れがある場合でも、電話・FAX 通信を可能とする半固定無線機さえ屋外に持ち出せば、即時に通信拠点の開設が可能
- ②災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院、広域防災拠点を追加して整備拠点を拡充
- ③全42市町村を含む最大78拠点が同時に参加してのテレビ会議が可能
- ④従来のFAXによる情報配信からパソコン端末へ切り替えることにより、気象台からの気象情報を自動配信することが可能となり、情報伝達を迅速化

(3) 経緯

- 平成25年 6月13日 (二層整備) 工事入札、8月8日 工事請負仮契約
・当初は「地上系」「衛星系」を先行整備し、「移動系」を追加整備する「二層整備」の方針
- 平成25年10月10日 (二層整備) 工事請負契約議案 否決
・県議会は防災関係機関との通信を確実に確保するため「地上系」「衛星系」「移動系」の三層システムを一体整備すべきとの理由により議案を否決
- 平成26年 1月 8日 (三層整備) 基本・実施設計業務契約 (平成27年3月31日業務完了)
・整備方針を「三層整備」へと変更し、通信回線の再設計、新規建設中継局舎の設計、構造計算、三層を一体的に整備するための工程検討を実施
- 平成26年 7月18日 「次期防災情報通信システム整備研究会」設立
・市町村職員をメンバーとする研究会を立ち上げ、平成28年度までに5圏域で延べ43回開催し、システム機能や機器構成等に関する意見交換を実施
- 平成27年 7月31日 (三層整備) 工事入札、9月7日 工事請負仮契約
- 平成27年10月 8日 (三層整備) 工事請負契約議案 可決、10月9日 工事請負契約
- 平成28年11月30日 「地上系」運用開始
- 平成29年 4月27日 「衛星系」運用開始、「防災情報通信システム運用会議」設立
・システムの有効利用を目的として、従来の「整備研究会」を発展的解消し、「運用会議」を立ち上げ
・市町村のほか、消防、警察、自衛隊、病院等の整備拠点担当者をメンバーに追加し、意見交換、操作説明等を実施 (以降毎年度開催予定)
- 平成30年 1月31日 整備工事完了、三層一体運用開始

2 総合通信訓練について

- (1) 日 時 平成30年2月14日(水) 13:30~15:30
- (2) 場 所 県庁(4階:特別会議室、常設災害対策本部室、災害情報集約センター)
ほか各市町村、消防本部等の全整備拠点(129箇所)
- (3) 参加者 全整備拠点の防災業務従事者(県職員200名、その他300名)
- (4) 訓練内容 衛星可搬型通信設備、ノート型パソコンによるテレビ会議、電話、FAX、無線機等の端末機器による通信等